

江東区

長期計画

Koto City, Tokyo

令和2年度→11年度



概要版





江東区長

山崎 孝明

江東区は、水辺と緑が豊かで、伝統と歴史を重んじ、昔ながらの下町の風情が色濃く残る、人情に厚く温かいまちです。平成21年には基本構想を策定し、概ね今後20年を展望した江東区の姿を「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」として、江東区の将来像を掲げました。それを具体化するため、平成22年度から令和元年度までの10か年の長期計画を策定し、今日までまちづくりに取り組んできました。

この10年間、本区の人口は増加を続け、令和元年には約52万人の都市になるという著しい発展を遂げ、未来への限りない可能性を秘めたポテンシャルの高いまちとしての地位を築きあげてきました。一方で、社会の変化は一層加速し、超高齢化やグローバル化、価値観の多様化や情報通信技術の進展、また、多発する地震や水害等の自然災害への対応など、未来を見据えた区の取り組みが一層重要となっています。

このような状況を踏まえ、基本構想の後半の10年にあたる令和2年度から令和11年度までの10か年の区の取り組みの方向性をまとめた羅針盤として、この長期計画を策定しました。

本区ではこれまでの着実な取り組みが実を結び、定住意向が9割を堅持している中、今後も緩やかな人口増加が続く一方で、高齢者の増加などが予想され、持続可能なまちづくりを目指す転換期に来ています。

本長期計画では「地下鉄8号線の延伸」を重要課題とし、重点的な取り組みとして、「水彩・環境都市づくり」「未来を創るこどもを育むまちづくり」「地域の活力を生み出すまちづくり」「高齢者など誰もが支えあう社会づくり」「防災都市江東戦略」「オリンピック・パラリンピックレガシーの継承」「臨海部のまちづくり」の7つの重点プロジェクトを掲げ、施策を横断的に連携させながら着実に取り組んでまいります。

そして、来年に延期となりましたが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。多くの競技会場がある本区にとって、世界に向けて区の魅力をアピールできる絶好のチャンスです。必ずや成功に導くために万全の準備を進め、ハード・ソフト両面にわたる開催の成果を一過性のもので終わらせるのではなく、区民の心に残るレガシーの継承に取り組んでまいります。

江東区は、安全をしっかりと確立した上で、区民の誰もが幸せや心のゆとりを感じる時間や場所がまちの至る所にあり、ともに支えあい、生き生きと暮らし、安心してそれぞれの可能性にチャレンジできるような、新たなまちづくりを進めてまいります。

「安全・安心と支えあいを実感できる都市・江東」を実現するため、意欲・スピード・思いやりを持って、区民の皆さまと一緒に堅実かつ着実に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への 様々な取り組みを江東区特有のレガシーとして継承し まちづくりの発展につなげていきます

水辺と緑あふれる都市「CITY IN THE GREEN」を目指し、
環境にやさしい持続可能な社会の形成に取り組みます

スポーツに親しむ機会を創設し、健康づくりを進め、健康寿命の延伸、
将来的な医療費の低減を目指します

子どもたちの健やかな成長、体力向上と他者にやさしい心や
ボランティアマインドの醸成に取り組みます

国籍を超え、たくさんの人が交流し、
明るく元気な魅力にあふれる地域社会の実現に取り組みます

障害の有無にかかわらず、誰もが分け隔てなく
安全で安心して生活できるまちづくりを進めます

江東区のまちづくりにおける基本理念

- 先人たちが築き上げた、江東区の良き伝統を継承・発展させ、
次の世代が誇ることのできる江東区をつくります
- 区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任を持って江東区をつくります
- 区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくります

江東区
の
将来像

みんなで作る伝統、未来 水彩都市・江東

安全・安心と支えあいを実感できる都市・江東

《重要課題：地下鉄8号線の延伸》

重点プロジェクト

水彩・環境都市づくり

未来を創るこどもを育むまちづくり

地域の活力を生み出すまちづくり

高齢者など誰もが支えあう社会づくり

防災都市江東戦略

オリンピック・パラリンピックレガシーの継承

臨海部のまちづくり

計画の実現に向けて

開かれた区政と区民の参画・協働の実現

効率的な区政運営と職員の育成

自主・自律的な区政運営の推進



緑・環境

水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

- みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現

環境負荷の少ない地域づくり

- 地球温暖化対策と環境保全
- 持続可能な資源循環型地域社会の形成



子育て・教育

安心して子どもを産み、
育てられる環境の充実

- 良質で多様な保育サービスの充実
- みんなで取り組む子育て家庭への支援

知・徳・体を育む魅力ある
学び舎づくり

- 一人一人に向き合う学校教育の充実
- 多様なニーズに応じた教育環境の充実

こどもの未来を育む
地域社会づくり

- こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり
- 次代を担う青少年の健全育成の推進



産業・生活

健全で活力ある
地域産業の育成

- 魅力的で活力ある
区内産業・商店街の形成

個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

- 人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化
- 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現
- 生涯にわたり学習できる環境の充実
- スポーツを楽しめる環境の充実

地域文化の活用と観光振興

- 文化・歴史の継承と観光振興



健康・福祉

健康で安心して生活できる
保健・医療体制の充実

- 切れ目のない支援による母子保健の充実
- 健康づくりの推進と保健・医療体制の充実
- 感染症対策と生活衛生の確保

誰もが自立し、安心して暮らせる
福祉施策の推進

- 高齢者支援と活躍の推進
- 障害者支援と共生社会の実現
- 地域福祉と生活支援の充実



まちづくり

快適な暮らしを支えるまちづくり

- 計画的なまちづくりの推進
- 良好な住宅の形成と住環境の向上
- 便利で安全な道路・交通ネットワークの整備

安全で安心なまちの実現

- 災害に強い都市の形成
- 地域防災力の強化
- 犯罪のないまちづくり

長期計画の概要

「江東区長期計画」は、区の基本構想に掲げるまちづくりと区政運営の具体的指針

策定の目的

《趣旨》

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10か年の区の取り組みの方向性をまとめた、まちづくりの羅針盤となるものです。平成21年に策定した20年構想である基本構想の実現に向けて、後半の10年について、前長期計画の10年に続く「次なるステージ」と捉え策定しました。

目指す姿の策定

・分野ごとに本区が実現したいビジョンを「目指す姿」として設定しました。

方向性の提示

- ・これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、着実に区民福祉の向上につながる取り組みを推進します。
- ・更なる江東区の発展を見据えた未来志向の取り組みを積極的に推進します。

優先事項の設定

・重点的・優先的に取り組むべき課題として「重要課題」及び「重点プロジェクト」を設定し、区全体で総合的に取り組みます。

《背景》

社会の変化へ対応

- ・日本は大きな変化の中にあり、少子高齢化、労働力不足、働き方の変化など、これまでの価値感や判断基準で物事を考えることが難しくなっています。
- ・そのような状況にあっては、行政やまちづくりの考え方も当然に変化するべきであり、社会の動向や区民ニーズを踏まえた行政運営がより一層重要になります。
- ・まちづくりにあたってのビジョンとそれを実現するための方向性を共有することがより重要な意味を持ちます。

前長期計画の

オリンピック・パラリンピック開催への準備

高齢者・障害者関連施設の整備

南部地域における公共施設の整備

「江東区への定住意向」

南北交通の利便性の向上

緑化・温暖化対策の推進

9割

子育て・教育環境の整備

災害に強いまちづくりの推進

将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を実現するための、
となるものであり、取り組みの具体的方向性を明確にするものです。

長期計画の位置づけ

長期計画は、下記4つの特徴を持ちます。

①計画体系の明確化

基本構想に掲げる将来像と施策の大綱等に従い、分野別の計画体系と重点的に取り組むべき施策を明示したものです。

②予算編成の基礎

まちづくりと区政運営の具体的指針となるものであり、各年度の予算編成の基礎となります。

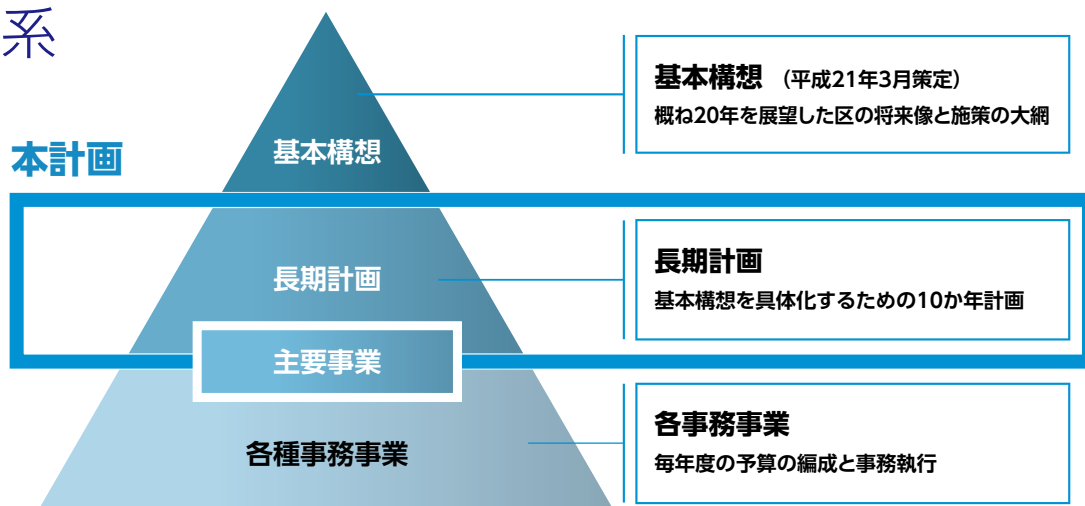
③部門計画の上位計画

各種の部門計画の上位計画であり、部門計画の対象範囲、方向性を調整する際の指針となるものです。

④進行管理と施策評価の基準

施策を実現するための取り組み、成果目標を明らかにしており、各年度の予算編成による進行管理と施策評価の基準となるものです。

計画の体系



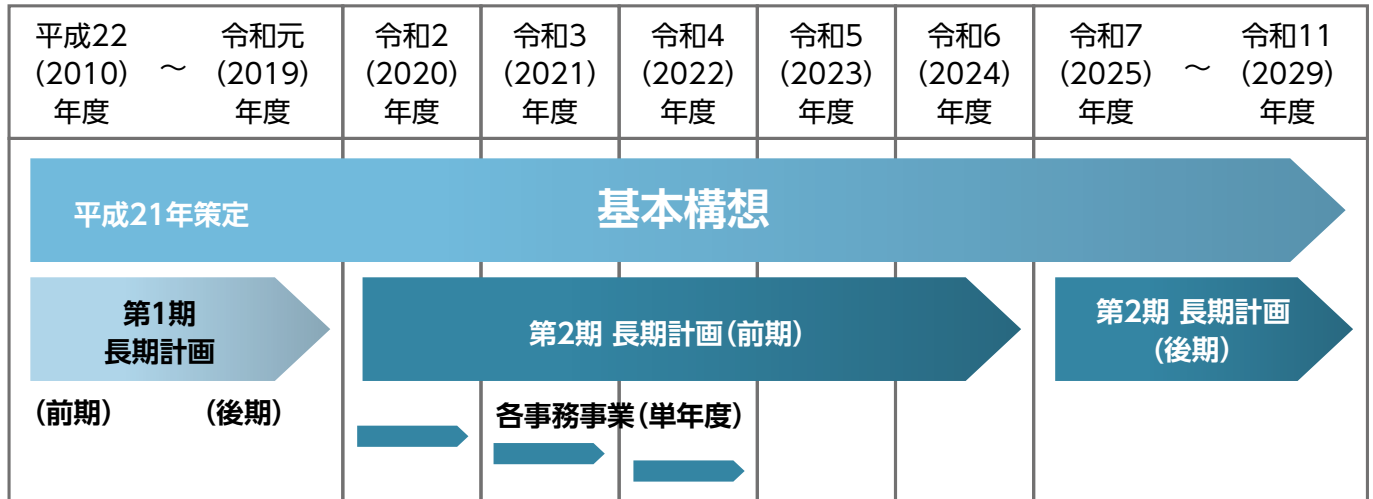
取り組みと成果

区では、平成21年に基本構想を策定し、その基本構想を実現するための具体的な指針として、平成22年度から令和元年度までの10か年の長期計画を策定し、「未来の江東づくりに向けて」取り組んできました。この間、区の人口増が続き、平成27年には人口が50万人を超え、令和2年1月時点で、約52万2千人まで増加しています。

これまでの取り組みが実を結び、前長期計画における区民の「江東区への定住意向」については9割を堅持していますが、引き続き区民が江東区に住んで良かったと感じられるまちづくりを進めていく必要があります。

計画の期間

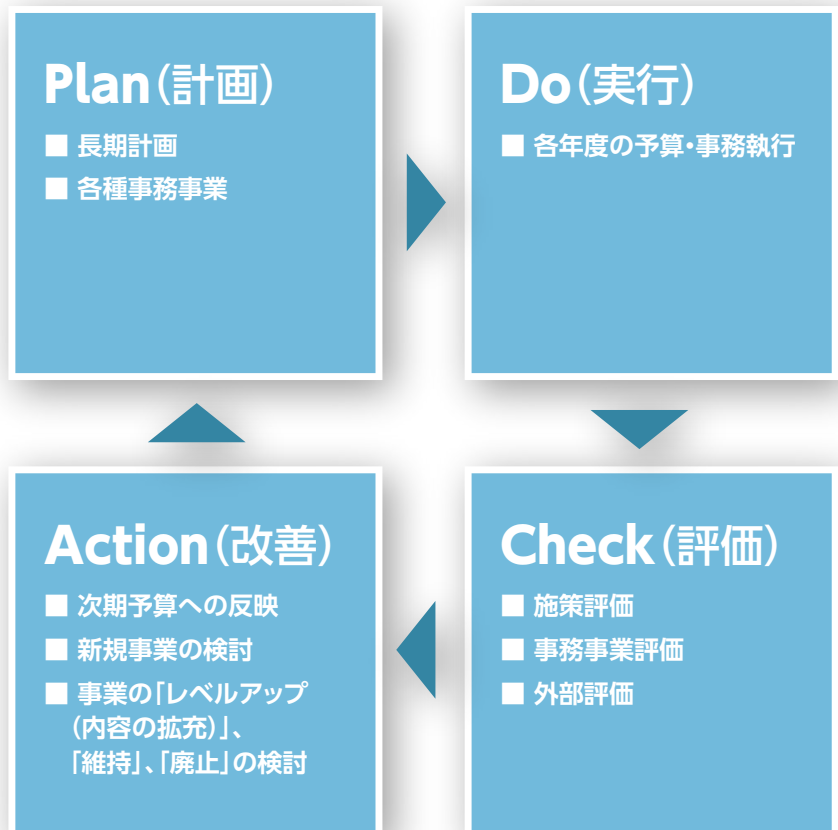
本計画の計画期間は、平成 22 年度から令和元年度までを計画期間とする第 1 期長期計画のネクストプランとして、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 か年とします。このうち、令和 2 年度から令和 6 年度までを前期、令和 7 年度から令和 11 年度までを後期とし、前期終了時に計画内容の見直しを行います。



進行管理

PDCAサイクルを適切に運用し、長期計画が目指す将来像を実現します。

- ・施策ごとに、施策の目標及び成果・状況を測る指標（モノサシ）を設定しています。
- ・各年度の予算に基づき施策や各種事務事業を実施しながら、施策ごとの指標を活用しつつ、その成果や社会状況の変化について評価を行う「行政評価システム」を活用しています。
- ・評価は、外部評価により多面的かつ客観的な視点で実施します。
- ・評価結果を可能な限り予算へ反映します。



江東区を取り巻く状況

日本は変革の時代を迎えており、少子高齢化、グローバル化、情報通信技術の進化等、社会の環境は日々移り変わっています。これらの外部環境から、江東区に影響を及ぼしうる課題を予測し、国全体の動向や方針と整合性を取りながら戦略的な長期計画を推進します。



計画推進の視点

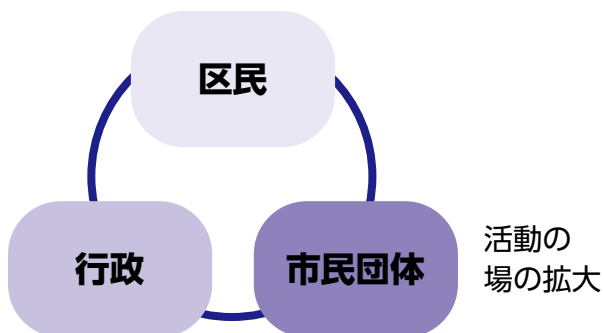
区では、区民ニーズに適切に「協働」、「SDGs」、

協働の視点に立った課題解決

《意義》

まちづくりに参加する機会の増加、
地域環境の向上

行政だけでは
対応できない
多様なニーズ・
課題への対応



社会の流れ

- ・ 地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、その課題もますます複雑化・多様化しています。
- ・ こうした中では、地域の実情や課題に一番身近な区民や市民団体等が主体となって、地域課題の解決と発展に取り組むことが不可欠です。

区の取り組み

- ・ 区が担っている公共サービスのうち、協働による方が効果的な事業について、区民ニーズと事業目的に応じた協働形態を選択し、市民団体等と積極的に推進していきます。
- ・ 市民団体間の連携を強化しネットワークを構築していくため、活動拠点や団体間の連携をコーディネートする中間支援組織の整備に取り組みます。

《基本的姿勢》

対等性

互いに対等なパートナーであることを認識し、それぞれの主体性や特性を活かした役割と責任を果たします。

相互理解

話し合いを重ねながら、地域の課題や協働の目的を共有し、各組織や手法を尊重した相互理解を図ります。

評価

区民や第三者からの客観的な評価を受け、協働の効果を検証していきます。



応えつつ、将来にわたって公共サービスを良好に維持していくため、「ICT 利活用」の視点を踏まえ計画を推進します。

SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた取り組み



社会の流れ

- SDGsとは、国連で採択された2030年までに世界中で取り組む17の国際目標です。
- 目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的な取り組みに重点が置かれ、地方自治体、市民、事業者を含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。
- 国は、SDGs達成に向けて地方自治体の役割を重視し、地方自治体の各種計画等への最大限の反映を奨励しています。

区の取り組み

- 本計画に掲げた各施策の取り組みは、SDGsに掲げている目標や方向性と同じにするものであり、施策の実施にあたっては、計画で掲げる目標に加え、それぞれSDGsの目標や関連するターゲットを見据えた取り組みを推進します。

ICT利活用の推進

江東区におけるICTの活用イメージ



社会の流れ

- 国は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、イノベーションから新たな価値が創造される、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会を目指しています。
- 様々な分野での社会的課題の解決と地域経済の更なる発展につなげるために、自治体行政においても長期的視点に立って今後の施策の検討を進めていく必要があります。

区の取り組み

- AIやRPAなどICTの利活用により、地域の活性化、防災、医療、介護、健康、子育て、まちづくりなど様々な分野における地域課題の解決を図ります。
- 区民にとって便利で質の高い行政サービスの提供と効率的な行政運営を目指していきます。

計画人口

(1) 人口

江東区の人口は、平成 26 年で約 48.7 万人、平成 31 年で約 51.8 万人と、増加を続けています。

今後、令和 6（2024）年の人口は概ね 54.7 万人、令和 11（2029）年では、概ね 57.0 万人と推計しています。

(2) 年代別人口

年代別人口は、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）の全ての階層で増加する見込みです。

高齢者のうち、前期高齢層（65～74 歳）の人口が平成 31 年の 5.7 万人から 4.8 万人へと減少し、構成割合も 11.0%から 8.4%へ低下する一方、後期高齢層（75 歳以上）の人口が平成 31 年の 5.4 万人から 6.9 万人へと増加し、構成割合も 10.5%から 12.0%へと上昇する見込みです。

江東区の人口及び世帯数の推移

（各年 1 月 1 日現在 単位：人、世帯）

区分		年	平成 26 年 (2014 年)	平成 31 年 (2019 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 11 年 (2029 年)	
人口総数			487,142	518,479	546,836	570,313	
年少人口	(0 - 14 歳)		60,996	66,878	71,087	72,670	
			12.5%	12.9%	13.0%	12.7%	
	生産年齢人口	(15 - 64 歳)		325,873	339,939	361,656	381,316
				66.9%	65.6%	66.1%	66.9%
		青年層	(15 - 24 歳)	37,045	42,527	47,329	51,622
			7.6%	8.2%	8.7%	9.1%	
		前期壮年層	(25 - 34 歳)	71,200	69,114	71,835	78,406
		14.6%	13.3%	13.1%	13.7%		
	後期壮年層	(35 - 54 歳)	160,138	174,864	177,306	167,741	
	32.9%	33.7%	32.4%	29.4%			
熟年層	(55 - 64 歳)	57,490	53,434	65,186	83,547		
	11.8%	10.3%	11.9%	14.6%			
高齢者人口	(65 歳以上)		100,273	111,662	114,093	116,327	
			20.6%	21.5%	20.9%	20.4%	
	前期高齢層	(65 - 74 歳)	56,439	57,206	50,956	47,696	
	11.6%	11.0%	9.3%	8.4%			
後期高齢層	(75 歳以上)	43,834	54,456	63,137	68,631		
	9.0%	10.5%	11.5%	12.0%			
外国人住民数（再掲）			21,234	29,472	33,986	37,539	
世帯数			244,836	267,262	280,656	292,088	
平均世帯人員			1.99	1.94	1.95	1.95	

注 1) 人口は、平成 31 年 1 月 1 日の住民基本台帳データを基に、コーホート要因法により算出しています。

注 2) 人口総数には、外国人住民数を含みます。

注 3) 構成比の合計は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

今後の動向を踏まえて、持続可能な取り組みを実施していきます。
異なり、江東区では引き続き増加することが見込まれています。

財政計画

(1) 財政計画の考え方

財政計画の策定にあたっては、現行の行財政制度や税制度によることを前提として、施設整備・改修計画や人口推計及び、国内総生産（GDP）の成長率や消費者物価等の主要経済指標に基づき、これまで着実に積み立てた基金や起債を活用し、令和2年度から令和6年度までの前期5か年で見込まれる歳入・歳出全体の財政規模を的確に推計しました。

(2) 長期計画財政内訳

① 一般会計財政収支見込

(単位：百万円、%)

区 分		令和2年度		令和2～6年度	
		金額	構成比	金額	構成比
歳入	区税等（一般財源）	128,403	60.2	657,016	59.2
	国・都支出金	56,180	26.4	289,617	26.1
	繰入金	18,349	8.6	101,517	9.2
	特別区債	1,144	0.5	13,715	1.2
	その他	9,222	4.3	48,117	4.3
	計	213,298	100.0	1,109,982	100.0
歳出	義務的経費	106,695	50.0	554,495	50.0
	投資的経費	24,921	11.7	155,885	14.0
	その他の経費	81,682	38.3	399,603	36.0
	計	213,298	100.0	1,109,982	100.0

② 長期計画事業費内訳

(単位：百万円、%)

区 分		令和2年度		令和2～6年度	
		金額	構成比	金額	構成比
5か年主要事業費		24,309	100.0	145,287	100.0
	主要ハード事業	17,116	70.4	106,623	73.4
	主要ソフト事業	7,193	29.6	38,664	26.6

※表示単位未満で四捨五入を行っているため、合計が一致しない場合があります。

都市計画

この長期計画では、「江東区都市計画マスタープラン」に定める将来都市像と将来都市構造に基づき、都市づくりを進めていきます。

「将来都市像」 江東区の将来像の実現に向けて「目指すべき江東区のまちの姿」と「将来都市像」を示します。

目指すべき江東区のまちの姿

災害や環境変化などに対する回復力の高い持続可能なまち

地球環境にやさしく快適な環境が形成されるとともに、気象災害に対する減災まちづくりが進められています。地震、水害などの災害に強い都市空間が形成され、回復力が高く計画的な復興の準備ができています。

水辺と緑に彩られ、快適で心豊かな生活が享受できるまち

「江東区 CITY IN THE GREEN」の実現により、身近に水辺と緑がある快適で心豊かな生活、自然と調和した質の高い生活を享受しています。

多様な人が住みやすく、健康に生き生きと暮らせるまち

暮らす人が生活しやすく、働く人や学ぶ人が活動しやすい豊かな地域社会が形成され、スポーツに親しみ、健康に暮らせるまちが形成されています。

交流・活動によるにぎわいが絶えず、成長し続けるまち

区内外から人々が集まり楽しく交流・活動を行い、常に新たなにぎわいが生まれ、歩きたくなるまち、誰もが都市交通サービスを利用しやすいまちが形成されています。






区民の力で新たな価値を創造し、未来に発信するまち





歴史・伝統の良さが受け継がれるとともに、先端技術などの活用による新たな価値創造が行われています。また、地域にかかわる人々が率先して地域活動に取り組んでいます。


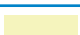



将来都市像
持続的に
発展する
共生都市

「将来都市構造」

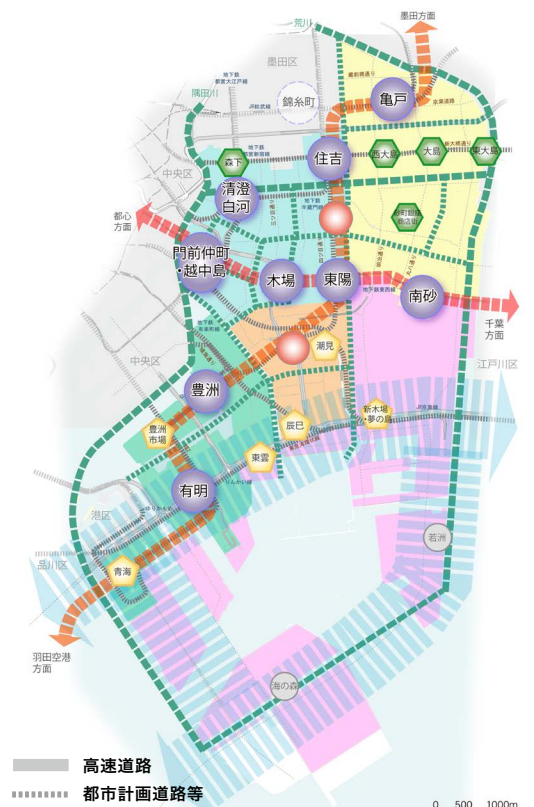
区民の生活と活動を支える都市基盤や都市機能を計画的かつ的確に誘導するため、広域性、地域性、交流性などを踏まえ、拠点（核）、軸、ゾーンを示します。

拠点	 都市核	広域性と地域性の両方の機能を併せ持つ拠点
	 広域核	区内外の人を区内に呼び込む「交通利便・広域交流」機能（広域性）が集積する拠点
	 地域核	区民の「生活利便・生活交流」機能（地域性）が集積する拠点
	 交流拠点	交流性の観点から、他の拠点の広域性を向上させるポテンシャルを有する拠点
	 新駅拠点	地下鉄8号線延伸に伴い、新駅を中心としたまちづくりが必要になる拠点

軸	 都市軸	拠点間連携や周辺地域との広域連携を強化し、その機能を高めながら都市の活力や魅力を広げるため、都市の骨格を表す軸を位置付けます。
	 水彩軸	主に河川・運河とその周辺において水辺と緑のネットワークが形成されている軸を位置付けます。
	 湾岸軸	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーや国際観光資源、産業・物流・埠頭機能、交通基盤施設などの集積がみられる臨海地域を貫く軸を位置付けます。
	 公共交通ネットワーク	拠点間の連携や周辺地域との広域連携の強化を促進するものとして、鉄道路線などを示します。

ゾーン		歴史と文化、多様な都市機能が調和する複合市街地（深川北部地区、深川南部地区）
		良好な住環境の誘導を推進する複合市街地（城東北部地区、城東南部地区）
		高度な都市機能を集積し、新たな価値を創造する複合市街地（南部地区西）
		土地利用転換の誘導による快適でにぎわいのある複合市街地（南部地区東）
		産業・物流機能、スポーツ・レクリエーションが調和する市街地と港湾・埠頭地区（湾岸地区）

◇ 目指す将来都市構造図



施設整備・改修計画、本庁舎の建て替え

(1) 施設整備・改修等の基本方針

都市インフラを含め、公共施設の老朽化の進行に対し、「江東区公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を図ることで、成長の基盤を支える強靱な都市づくりを推進します。

① 人口動態を見据えた新施設の整備

④ ニーズを踏まえた統廃合等の検討

② コストの縮減

⑤ 施設のあり方の見直しを踏まえた改修

③ 安全の確保と機能の見直し

⑥ バリアフリーや環境への配慮

(2) 本庁舎の建替え

区役所本庁舎は、昭和48年の建設から47年が経過し、施設の老朽化等に伴い、今後も多額の維持・補修経費が見込まれる状況です。

本庁舎の建設では、計画から建設・竣工まで、10年を超える期間を要することなどから、築60年から65年を目安として、新庁舎建設に向けて準備を進めていく必要があります。

《検討のステップ》

- ・ 庁舎建設の基本理念・基本方針の策定
- ・ 新庁舎建設基本構想の策定
- ・ 区民・議会代表、学識経験者などを含めた検討委員会の設置
- ・ 他自治体事例の調査
- ・ 複合化による敷地の有効活用の検討
- ・ 民間活力を活用した整備手法の検討
- ・ (仮称) 庁舎建設基金の設置

(参考) 検討の視点

- ・ 誰もが分かりやすく、利用しやすい庁舎
- ・ ユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- ・ 災害への備えなど、
区民の安全安心が確保できる庁舎
- ・ 緑豊かな地球環境に配慮した庁舎
- ・ 経済性・効率性など
ランニングコスト等に配慮した庁舎



(3) 対象施設

次表に掲載する施設を整備・改修の対象とし、具体的な計画は、主要事業として示します。なお、主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に基づき、毎年度見直しを行います。

施設整備・改修計画表

分野	施策	施設種別	工事種別	事業計画					
				前期					後期計画
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7～11年度
緑・環境	1	区立公園	整備				1施設		
		親水公園	改修	仙台堀川					
		緑道公園		南砂緑道					
		区立公園		各区立公園					各区立公園
		区立児童遊園		各児童遊園					各児童遊園
		水辺の散歩道	整備	400 m	都の護岸整備に合わせ、整備				都の護岸整備に合わせ、整備
		潮風の散歩道		271 m	234 m	466 m	117 m	50 m	1,007 m
		水辺と緑の事務所	改修						水辺と緑の事務所
3	清掃事務所	改修	清掃事務所						
子育て・教育	4	認可保育所 (定員増数)	整備	558人	716人	492人	493人	184人	
		認可保育所	増築	猿江					
			改築	豊洲、辰巳第二、辰巳第三(都営住宅の建替計画に合わせ、都と協議の上決定)					
	5	児童向け複合施設	整備		1施設				
					住吉一				
		子ども家庭支援センター	整備		2施設				2施設
	改修			住吉一 亀戸六				深川北、東陽、大島、豊洲	
	7	小学校	増築	東川、豊洲西、第二亀戸、数矢、東雲					
			改築	第二大島、小名木川、第六砂町					1施設
			改修	八名川、数矢、元加賀、明治、東雲、枝川、深川、越中島					毛利、東川、第一亀戸、水神、第四大島、南砂、亀高、南砂仮校舎
		中学校	改築	第二大島					1施設
			改修	深川第四、南砂、深川第二、第二南砂、深川第六、東陽、第四砂町					深川第七、亀戸、第三亀戸、大島西
		幼稚園	改修	ひばり、第三大島					
	教育センター	改修	教育センター						
8	児童館	改修	大島第二、豊洲、塩浜						
	江東きっずクラブ	改築	二大、小名木川、六砂					1施設	
		改修	東雲第三、南砂六丁目、平久、八名川、大島第二児童館、数矢、元加賀、明治、東雲、枝川、北砂、深川(A)、越中島					深川(B)、東川、南砂、四大、毛利、水神、亀高、一亀	

分野	施策	施設種別	工事種別	事業計画					後期計画 7～11年度	
				前期						
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
産業・生活	11	地区集会所	改修	各地区集会所					各地区集会所	
	13	文化学習施設 (文化センター)	改修	江東区文化センター					古石場文化センター	
		図書館	改築	こどもとしょかん						
				改修	東陽、城東、深川、東雲					古石場
	14	区民体育館 (スポーツセンター)	改修	亀戸、スポーツ会館					東砂	
		屋外区民 運動施設	改修	夢の島野球場 (2グラウンド / 隔年)、夢の島競技場					夢の島野球場、夢の島競技場	
15	歴史文化施設	改修	深川東京モダン館、深川江戸資料館、伝統芸能稽古場					芭蕉記念館、芭蕉記念館分館		
健康・福祉	17	保健施設	改修	深川南部保健相談所					深川保健相談所、 城東南部保健相談所	
	19	福祉会館	改修	大島、塩浜					東陽	
		高齢者総合福祉 センター	改修						高齢者総合福祉センター	
		地域密着型 介護施設	改修						地域密着型介護施設	
		高齢者在宅 サービスセンター	改修	江東ホーム、北砂ホーム、枝川、亀戸					白河、東陽	
		特別養護老人 ホーム	整備						1施設	2施設
			改築	住吉一丁目、深川二丁目						
			改修	江東ホーム、北砂ホーム、塩浜ホーム						
	認知症高齢者 グループホーム	整備	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設	10施設		
	介護専用型 ケアハウス	整備						1施設	2施設	
都市型軽費老人 ホーム	整備						1施設	2施設		
20	障害者福祉施設	改修	塩浜福祉園、こども発達センター、 障害者福祉センター、こども発達扇橋センター					第三あすなる作業所		
	障害者入所施設	整備						1施設 塩浜二		
	障害者 グループホーム	整備						1施設	2施設	
まちづくり	22	だれでもトイレ	整備	8か所	8か所	7か所	8か所	7か所	35か所	
	23	区営住宅	整備						1団地	
			改築	猿江一丁目、大島五丁目、塩浜						
			撤去						北砂二丁目、東砂八丁目	
		改修	扇橋一丁目、森下二丁目、塩浜一丁目、北砂七丁目、 東陽一丁目、東陽一丁目第二					扇橋一丁目、森下二丁目、 塩浜一丁目、北砂七丁目、 東陽一丁目、東陽一丁目第二		

分野	施策	施設種別	工事種別	事業計画					
				前期					後期計画
				2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7～11年度
まちづくり	24	都市計画道路	整備		1路線 補助115号線				1路線
		道路無電柱化	整備					1路線 砂町地区	1路線 ※ほか2路線着手
		主要生活道路	改修	年30,000㎡					年30,000㎡
		橋梁	架替	御船橋、清水橋、巽橋、弁天橋、緑橋、釣船橋、大島橋					崎川橋、木更木橋
			改修	東富橋、砂潮橋					鶴歩橋、西深川橋
			塗装	各橋梁					各橋梁
		街路灯	改修	街路灯 公園・児童遊園灯 水辺・潮風の散歩道灯					街路灯 公園・児童遊園灯 水辺・潮風の散歩道灯
	道路事務所	改修	道路事務所						
	25	細街路	拡幅	区内全域					区内全域
		防災生活道路 (幅員6m以上)	整備	北砂三・四・五丁目地区					北砂三・四・五丁目地区
		不燃化小規模空地 (児童遊園等)	整備	2か所					
	26	拠点避難所 電気設備	改修	各小・中学校等体育館(72か所)					
		防災倉庫	改修	富岡、千田、北砂、富岡第二、江東区中央					東雲、潮見、東砂、平野、亀戸
庁舎等	計画の実現に向けて	防災センター	改修	防災センター					
		駐車場	改修	東陽二丁目駐車場					
		出張所	改修	白河、大島、富岡					南砂
		区民館	改修	富岡、枝川					東陽、南砂
		総合区民センター	改修	総合区民センター					

公共緑化・再生可能エネルギー等の活用を行う施設(新設含む)				
公共緑化	1	屋上・壁面緑化	東川小、児童向け複合施設、第二大島中、数矢小、第二大島小	小名木川小、第六砂町小
		橋台敷緑化	10か所	
		河川護岸緑化		1,330m
		公園内接道緑化	40園	40園
		シンボルツリー	10か所	8か所
		地域特性緑化	牡丹地域、亀戸地域	
再生可能	2	太陽光発電施設	児童向け複合施設、第二大島中、第二大島小	小名木川小、第六砂町小
		雨水利用施設	第二大島中、第二大島小	小名木川小、第六砂町小

※「工事種別」が「整備」の各施設の事業計画欄：その年に整備を行う内容や量、場所等について記載しています。工事が複数年にわたる整備については、その整備が終了する年度の欄に工事量等を記載しています。施設の開設は整備が終了する年度またはその翌年度となります。

※「工事種別」が「整備以外」の各施設の事業計画欄：改修・改築等に着手する施設及び元年度以前から着手している施設の名称を掲載しています。ただし、公共緑化・再生可能エネルギーの活用を行う施設は、各計画期間に竣工する施設の名称または実施箇所数等を掲載しています。

※各施設の整備・改修内容等については、「掲載ページ」欄のページの各主要事業の項に詳細を掲載しています。

重要課題・重点プロジェクト

江東区のまちづくりに
「重点プロジェクト」

【重要課題・重点プロジェクトの位置づけ】

- 重要課題：江東区のまちづくりに大きな影響を及ぼす政策的な課題
- 重点プロジェクト：基本構想に定めた5つの施策の大綱を基本とする、重点的な取り組みや、分野別の27施策を横断的に連携させることで解決する取り組み

重要課題

前長期計画の取り組みと成果

江東区では、前長期計画の後期（平成27年度～令和元年度）において、まちづくりに大きな影響を与える重要課題として、下記2つの課題を掲げ、以下のような成果を達成しました。

築地市場の 豊洲移転整備

- ・平成30年10月11日に開場
- ・開場の前提である3つの課題について、千客万来施設（令和5年春開業予定）の着実な開業と、土壌汚染対策における安全性の確保及び正確な情報提供を東京都に強く求めています。地下鉄8号線の延伸は、引き続き重要課題として早期実現を目指します。



中央防波堤 埋立地の帰属

- ・半世紀にわたる長年の懸案であった帰属問題は、令和元年9月20日の東京地裁判決により、江東区の帰属割合が海の森水上競技場の全てを含む約8割に確定しました。
- ・区としては、判決内容に全て納得できるものでないものの、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催前までに境界を確定させることができました。



本長期計画の重要課題

今回の長期計画では、地下鉄8号線の延伸を重要課題として掲げ、計画を推進していきます。

地下鉄 8号線の 延伸

- ・南北を結ぶ交通網の利便性向上、所要時間の短縮
- ・地下鉄東西線をはじめとした周辺路線の混雑緩和
- ・鉄道不便地域の解消
- ・国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークの構築
- ・中間新駅の整備による、まちづくりの拠点の創出

本区では、地下鉄8号線延伸の早期実現のため、平成22年度に「地下鉄8号線建設基金」を設置しました。以降、毎年度積立を行い、令和2年度末の基金残高は80億円になります。

地下鉄8号線整備計画



大きな影響を及ぼす政策的な課題と施策横断的な課題を「重要課題」として掲げ、課題解決や目標達成に向けて取り組んでいきます。

重点プロジェクト

重点1 水彩・環境都市づくり

江東区を特徴づける豊かな河川や運河、縦横に位置する親水公園などを効果的に活用し、様々な取り組みを連動させることで、水彩都市におけるにぎわいや、うるおいのある生活を実現するとともに、温暖化対策など環境負荷の少ないまちの実現に向けた取り組みを効果的かつ継続的なものとするため、「水彩・環境都市づくり」を重点プロジェクトに掲げ、推進していきます。

方向性 … 区の特色である水辺や緑を活かすとともに、環境施策を推進することで、持続可能な社会の構築を目指します。



〈取り組み〉

- 人でにぎわう魅力的な公園・水辺の整備により、まちの活性化を推進します。
- ハード・ソフト事業の取り組みで、緑豊かなうるおいのあるまちを形成します。
- 脱炭素化に向けた、幅広い世代への環境教育・啓発に取り組み、地球温暖化対策や環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図ります。
- 再生可能エネルギー設備等の導入や積極的な木材利用など、環境に配慮した公共施設の整備を進めます。
- 喫煙マナーの向上で、健康で清潔かつ快適な環境づくりに取り組みます。
- 区民・事業者がともに5R[※]に取り組みすることで、様々な環境行動の推進を図ります。
- ごみの発生抑制に向けた一層の取り組みを進め、持続可能な資源循環型地域社会の形成に取り組みます。

※ 5R…リフューズ(断る・ごみになるものを断る)、リデュース(発生抑制・ごみを発生させない)、リユース(再利用・ものを繰り返し使う)、リペア(修理・ものを修理して使う)、リサイクル(再生利用・資源として再生利用する)の5つの行動のこと。

重点2 未来を創るこどもを育むまちづくり

区では、未来を担うこどもたちが健やかに成長できる社会の実現に向け、就学前の教育・保育環境の充実や保護者のサポート、学校教育の充実、こどもたちの居場所づくりなど、切れ目のないこども・保護者への支援を充実するため、「未来を創るこどもを育むまちづくり」を重点プロジェクトに掲げ、推進していきます。

方向性 … 妊娠・出産期から就学後における、子育てや教育などの多様なニーズに切れ目なく対応することで、こどもたちが健やかに成長できる社会の構築を目指します。



〈取り組み〉

- 妊娠・出産から就学前の幼児教育・保育、学校教育に至るまでの、子育て・教育ニーズに対する切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- 待機児童の解消に引き続き取り組むとともに、保育の質の向上と保育人材の確保、定着に取り組めます。
- 地域の子育て支援拠点として子ども家庭支援センターを整備します。
- きめ細かな児童相談支援体制を構築するため、各子ども家庭支援センターの機能強化を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点を設置します。さらに、児童虐待への一元的・総合的な対応を図るため、児童相談所を整備します。
- 小・中学校の学習内容やICT環境など教育環境の充実を図るとともに、思いやりの心の育成や健康・体力の増進を図り、多様な教育ニーズへの対応に取り組めます。
- 良好な教育環境を確保するため、教育施設等の計画的な整備を進めます。
- いじめや不登校、ひきこもり等、各課題に対する支援体制の充実と居場所づくりに取り組めます。
- 地域学校協働本部などを構築し、学校・地域・家庭との連携・協働を進めます。

重点3 地域の活力を生み出すまちづくり

地域においては、地域コミュニティの希薄化や、公共的な活動を支える担い手の高齢化・次世代の担い手不足などが引き続き深刻な課題となっており、区内産業や防犯、防災など、従来地域コミュニティが支えてきた多様な分野に影響を及ぼしています。また、商店街やその他区内中小企業においては、人材確保や事業継承などの経営課題を抱えており、区内産業を支えるための支援が求められています。

そのため、多様な世代・事業者を巻きこみ、スポーツや観光・芸術文化活動の振興など様々な取り組みと連動させながら、地域コミュニティと地域経済の活性化を図っていくため、「地域の活力を生み出すまちづくり」を重点プロジェクトに設定し、推進していきます。

方向性 … にぎわいと活気にあふれた地域コミュニティ、地域経済の発展を目指します。



《取り組み》

- 町会・自治会などの多様な地域活動への参加を促進し、地域の円滑なコミュニティの形成を支援するとともに、世代・地域を超えた住民相互の交流を促進します。
- 区内中小企業の経営力・競争力を強化し、地域活力の向上を図ります。
- 商店街や個店の魅力を積極的に発信し、集客力向上への取り組みを進めます。
- 外国人居住者への相談支援体制の充実や地域との交流の促進など、多文化共生社会を推進します。
- 多様性を認め合い、全ての人々が尊重される社会を実現するため、区民の人権意識の向上を図ります。
- 水辺・緑や神社・仏閣、オリンピック・パラリンピック競技施設等を活かし、観光やスポーツ、文化・伝統芸能など、地域の魅力を発信します。
- 新たな交通手段の調査・研究を進めるとともに、既存交通ネットワークの充実に取り組み、地域間相互の活力を推進します。
- 図書館の地域情報拠点としての機能強化を図るとともに、各館の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に取り組みます。

重点4 高齢者など誰もが支えあう社会づくり

高齢化や核家族化の進展などにより、支えあいの基盤が弱くなっている中で、困難を抱えた場合でも区民一人一人が互いに支えあい、誰もが孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の構築が必要です。

また、疾病の予防等による健康づくりだけでなく、高齢者が生き生きと生活し、人・地域を支える側に回り活躍できる環境づくりにも取り組むため、「高齢者など誰もが支えあう社会づくり」を重点プロジェクトに掲げ、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進していきます。

方向性 … 人・地域がつながり、支えあいながら暮らすことができる環境を整備し、地域共生社会の実現を目指します。



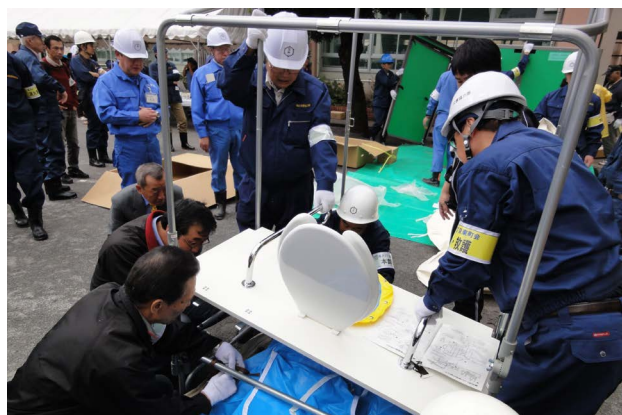
〈取り組み〉

- 誰もが安心して、住み慣れた地域で生活できる環境づくりに取り組みます。
- 人生100年時代における、高齢者自身の知識、経験を活かし、活躍できる環境を整備します。
- 特別養護老人ホームなど高齢者施設の整備を進め、高齢者が安心して生活できる環境を整えます。
- 障害者入所施設や障害者グループホームなどの障害者施設の整備を進め、障害者の自立を支援し、「親亡き後」も地域で安心して心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。
- 生活上の困難を抱えるあらゆる方の包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。
- 福祉人材の確保を進めるとともに、相談・育成支援により福祉人材の定着と専門性の向上を図ります。
- 区立施設のバリアフリー化に取り組むとともに、誰もが快適に暮らせ、訪れることができるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

重点5 防災都市江東戦略

30年以内に70%程度の確率で発生すると予測される首都直下地震や、近年強さを増す台風等の風水害への対応を確実に進めるため、区民の生命・安全を守る基礎自治体として、「防災都市江東戦略」を重点プロジェクトに掲げ、防災対策を一層推進していきます。

方向性 … 首都直下地震や激甚化する風水害など、各種災害へのあらゆる事態を想定した防災体制の整備を図り、防災都市江東の実現を目指します。



〈取り組み〉

- あらゆる災害を想定し、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、ボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めます。
- 拠点避難所を核とする災害時の体制強化と、高齢者や障害者などの避難行動要支援者の避難支援体制を強化します。
- 災害情報の複線化や多言語化など、伝達手段の強化を図るとともに、大規模水害時における避難誘導や情報発信のあり方の検討など、関係機関と連携した災害対策に取り組みます。
- 小中学校や地域コミュニティとの連携・協力を進め、区民の防災・防犯意識と対応力の向上を図るとともに、防災リーダーの養成を推進します。
- 区道の無電柱化を推進し、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図ります。
- 道路・広場の整備や狭あい道路対策などの取り組みにより、木造住宅密集地域の不燃化を促進します。
- 災害予防、応急対策、復旧に要する財源を確保するため、防災基金の計画的な積立とバランスのとれた活用を図ります。

重点6 オリンピック・パラリンピックレガシーの継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を絶好の機会と捉え、ハード・ソフト両面にわたる開催の成果を一過性のものでは終わらせるのではなく、大会終了後も更なる発展につながる取り組みを進めるため、「オリンピック・パラリンピックレガシーの継承」を重点プロジェクトに掲げ、区、区民、事業者等、そして東京都と連携し、レガシーづくりを進めます。

方向性 … 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成果を江東区全体に波及させ、スポーツ等を通じて、誰もが健康で生き生きと暮らせる社会を目指します。

江東区内の競技会場



- 1 有明アリーナ
- 2 有明体操競技場
- 3 有明アーバンスポーツパーク
- 4 有明テニスの森
- 5 青海アーバンスポーツパーク
- 6 海の森水上競技場
- 7 海の森クロスカントリーコース
- 8 夢の島公園アーチェリー場
- 9 東京辰巳国際水泳場
- 10 東京アクアティクスセンター

《取り組み》

- 国内外に本区の魅力を積極的・戦略的に発信するため、江東区ブランディング戦略に基づき様々な取り組みを展開し、「スポーツと人情が熱いまち 江東区」を知り、愛し、住みたい、住み続けたいと思っただけの人々を増やします。
- スポーツ実施率の向上を目指し、区民の誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進します。
- オリンピック・パラリンピック教育を推進し、子どもたちのボランティアマインドの醸成や障害への理解促進、国際感覚の育成、健康・体力の増進などに取り組みます。
- 江東区独自のボランティア「江東サポーターズ」の気運醸成・おもてなしの活動を、地域の活性化につなげていきます。また、在住外国人に向けた国際交流イベントの実施や暮らしの情報提供等により、国籍を超えた交流・共生を推進します。
- 歴史・文化、水辺、スポーツ、食、アート、商店街、人といった本区の持つ魅力を活かしながら、国内外の観光客に対するおもてなしの強化を図ります。また、伝統・芸術文化の魅力を国内外に積極的に発信します。
- 脱炭素化に向けた再生可能エネルギー等の普及促進や環境啓発を図るとともに、「CITY IN THE GREEN (みどりの中の都市)」の実現に向け、区民・事業者等と連携し緑化を推進します。
- ユニバーサルデザインの理念に基づく施設整備や、他者への思いやりの意識である「心のユニバーサルデザイン」を推進します。

オリンピック・パラリンピックレガシー



誰もが健康で生き生きと暮らせる持続可能な地域社会へ

- ・ 健康寿命の延伸や区民の医療費負担の減少につなげる
- ・ 未来を担うこどもたちの体力向上と健康増進につなげる など



重点7 臨海部のまちづくり

本区の臨海部を取り巻く状況は大きく変化しており、そのまちづくりについては、本区の行政運営上の重要な課題となっているため、「臨海部のまちづくり」を重点プロジェクトに掲げ、推進していきます。

方向性 … 広大な水辺・緑やスポーツ・観光等を通じ、ベイエリアの魅力を最大限に活かしたまちづくりを推進します。

中央防波堤埋立地と臨海部



〈取り組み〉

- 本区の臨海部が有する多様で魅力的な観光資源などのポテンシャルを十分活用しつつ、時代の流れを適切に捉えて、スポーツ、観光・MICE*等によるにぎわい創出を図るなど、新たなまちの姿を世界に示すことを目指します。
- そのためには、本区が主体的に、臨海部におけるまちづくりのあり方を描き、東京都が今後策定を予定している東京ベイエリアビジョンや長期戦略などに対しても、都と連携しつつも、適宜適切に本区の意見・要望を積極的に発信・反映していきます。
- 臨海部の活力を全区へ波及させるため、本区の念願である地下鉄8号線延伸や水運の活用など、アクセスの向上を図り、区全体の活性化につなげます。また、臨海部の更なる魅力向上のため、交通ネットワークの充実に向けた取り組みを推進します。
- 東京国際クルーズターミナルの開業により、海外から多くの観光客が来訪することを踏まえ、本区の観光施策に活用していくとともに、MICE等を誘致して、有機的に関連づけることで一体的なにぎわい創出を図っていくなど、本区のみならず東京の国際競争力の向上にもつなげていきます。
- 豊洲市場については、最新鋭の市場機能のほか、美しい景観や食の発信拠点としての魅力を有する本区の新たな観光拠点としてPRしていくことはもとより、令和5(2023)年春に開業する千客万来施設も含めた、にぎわいを創出していくことで、築地市場の伝統を引き継ぎ、区民の皆様に愛される市場となるよう本区として豊洲市場一体のにぎわいを創出します。
- 中央防波堤埋立地については、東京2020大会のレガシーである海の森水上競技場や海の森クロスカントリーコースを活用しつつ、水と緑に囲まれた豊かな環境の中で、多くの区民がスポーツやレジャーを楽しむことができる憩いの場となるよう、将来のまちづくりに向けた取り組みを着実に進めていきます。
- オリンピック・パラリンピック後の開発動向や人口動態、区民ニーズを踏まえながら、持続的なまちづくりに向けて、必要な公共施設について整備手法や場所の確保を含め検討を進めます。

* MICE…企業等の会議・研修旅行、学会等の国際会議、展示会等の多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称

分野別計画

分野別計画は、基本構想に定める5つの「目指すべき基本施策は大きな方向性を示し、その方向性の

施策体系

目指すべき江東区の姿 施策の大綱	基本施策	施策
1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成 2 環境負荷の少ない地域づくり	1 みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現 2 地球温暖化対策と環境保全 3 持続可能な資源循環型地域社会の形成
2 未来を担う子どもを育むまち	3 安心して子どもを産み、育てられる環境の充実 4 知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり 5 こどもの未来を育む地域社会づくり	4 良質で多様な保育サービスの充実 5 みんなで取り組む子育て家庭への支援 6 一人一人に向き合う学校教育の充実 7 多様なニーズに応じた教育環境の充実 8 子どもが安全に過ごせる居場所・環境づくり 9 次代を担う青少年の健全育成の推進
3 区民の力で築く元気に輝くまち	6 健全で活力ある地域産業の育成 7 個性を尊重し、活かす地域社会づくり 8 地域文化の活用と観光振興	10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成 11 人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化 12 多様性を認め合う(ダイバーシティ)社会の実現 13 生涯にわたり学習できる環境の充実 14 スポーツを楽しめる環境の充実 15 文化・歴史の継承と観光振興
4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	9 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実 10 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	16 切れ目のない支援による母子保健の充実 17 健康づくりの推進と保健・医療体制の充実 18 感染症対策と生活衛生の確保 19 高齢者支援と活躍の推進 20 障害者支援と共生社会の実現 21 地域福祉と生活支援の充実
5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	11 快適な暮らしを支えるまちづくり 12 安全で安心なまちの実現	22 計画的なまちづくりの推進 23 良好な住宅の形成と住環境の向上 24 便利で安全な道路・交通ネットワークの整備 25 災害に強い都市の形成 26 地域防災力の強化 27 犯罪のないまちづくり
計画の実現に向けて		実現1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現 実現2 効率的な区政運営と職員の育成 実現3 自主・自律的な区政運営の推進

江東区の姿」を達成するため、基本施策及び施策を関連付けて定めています。中で、本区が取り組むべき具体的な手段として施策を定めました。

《施策ページの見方》



① 基本施策名

② 施策名

③ 施策が目指す江東区の姿

④ 施策を実現するための取り組みの方針

⑤ 主要事業について

○ 主要事業とは

次ページからの分野別計画において施策ごとに定めた「目指す姿」、「取組方針」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業を主要事業とします。

○ 主要事業の進行管理

本計画では、主要事業として74事業(主要ハード事業:48事業、主要ソフト事業:26事業)を選定・掲載しています。主要事業は、行政評価の結果や社会状況の変化等に伴う見直しを毎年行うこととし、事業量及び事業費の修正や、新たな主要事業を選定した結果については、毎年公表することとします。

⑥ 指標について

○ 施策の成果や状況を測るモノサシで、分かりやすく単純化・数値化した形で表したものです。

○ 指標には、講座の開催回数、道路の整備延長など、行政活動の提供量を測る**アウトプット指標**と、住民、経済、環境など行政外部の変化を示す**アウトカム指標**があります。

○ 基本的に、施策ごとに施策を代表するアウトカム指標を1つ、さらに、取組方針ごとにアウトカム又はアウトプット指標を1つ設けることとしています。

● 大綱1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

① みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現

目指す姿

豊かで親しみのある水辺と緑の空間が整備され、区民・事業者・区の連携により、うるおいあふれる魅力あるまち、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」（以下、「CIG」という。）が実現しています。

取組方針

1. みんなでつくる水辺と緑
2. 水辺と緑のネットワークの形成
3. 公共施設の緑化

主要事業

- 区立公園の改修
- 水辺潮風の散歩道の整備
- CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業
- CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
水辺と緑に満足している区民の割合	74.4%	80%
区民・事業者による新たな緑化面積	52,599㎡（30年度）	—
水辺・潮風の散歩道整備率	57.61%（30年度）	61.43%
公園面積	438.1ha（30年度）	540ha
区立施設における新たな緑化面積	911㎡（30年度）	—



② 地球温暖化対策と環境保全

目指す姿

省エネルギーの更なる推進や再生可能エネルギー等の利用が進み、脱炭素社会に向けて取り組みを進めています。また、区民・事業者・区が連携して環境を意識した取り組みを行い、快適で暮らしやすい生活環境を実現しています。

取組方針

1. みんなで取り組むエコ意識の向上
2. 再生可能エネルギーの普及促進と省エネルギー対策
3. 環境汚染の意識啓発と防止
4. まちの美化推進

主要事業

- 環境学習推進事業
- 地球温暖化防止設備導入助成事業
- 再生可能エネルギー等の活用

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
区内の年間二酸化炭素排出量	3,360(1000t-CO ₂)(25年度)	2,543(1000t-CO ₂)
環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	62.1%	70%
再生可能エネルギー設備を導入した区施設数	風力2施設/太陽光15施設/雨水55施設(30年度)	風力2施設/太陽光19施設/雨水58施設
地球温暖化防止設備導入助成申請件数	221件(30年度)	250件
区内河川及び海域の水質の環境基準達成割合	97%(30年度)	100%
アダプトプログラム登録団体数	162団体(30年度)	210団体

③ 持続可能な資源循環型地域社会の形成

目指す姿

区民・事業者・区が、適切な役割分担の下で自ら積極的に5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

取組方針

1. 持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信
2. 5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）の推進
3. ごみの適正処理と資源化の一層の促進
4. 事業系廃棄物の減量

主要事業

- 清掃事務所の改修
- 資源回収事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	639g(30年度)	591g
資源化率	27.3%(30年度)	28%
事業系廃棄物の再利用率	71.4%(30年度)	73.4%

● 大綱2 未来を担うこどもを育むまち

安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

④ 良質で多様な保育サービスの充実

目指す姿 保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心してこどもを産み、育てることができています。

取組方針

1. 待機児童の解消
2. 良質かつ多様な保育サービスの提供

主要事業

- 保育園の整備
- 保育園の改修
- 保育の質の維持・向上事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
保育所待機児童数	51人	0人
保育所に対する指導検査実施完了割合	100%(30年度)	100%

⑤ みんなで取り組む子育て家庭への支援

目指す姿 行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

取組方針

1. 子育て支援サービスの充実
2. 子育て家庭への経済的支援・自立支援
3. 児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化

主要事業

- 児童向け複合施設の整備
- 子ども家庭支援センターの整備
- 児童虐待防止支援事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合	65.5%	70%
子育てひろば利用者数	323,756人（30年度）	456,000人
リフレッシュひととき保育利用者数	9,415人（30年度）	15,400人
必要な子育て情報が入手できる保護者の割合	67.8%	70%
子ども医療費助成件数	1,261,048件（30年度）	—
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合	58.2%	100%

⑥ 一人一人に向き合う学校教育の充実

目指す姿 一人一人の児童・生徒（幼児を含む）に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

取組方針

1. 学習内容の充実
2. 思いやりの心の育成
3. 健康・体力の増進
4. 教育の資質・能力と学校の組織力の向上

主要事業

- 確かな学力強化事業

指標名	指標の説明	現状値 (元年度)	目標値 (6年度)
全国学力調査で都平均を100としたときの区の数値	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の都平均を100としたときの区児童・生徒の平均値	105.2	107
	中学校3年生が //	102.2	105
自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の、「自分にはよいところがあると思う」の質問に肯定的に回答した区児童・生徒の割合	80.6%	87%
	中学校3年生が //	73.3%	80%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童・生徒の割合	小学校6年生が対象の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の、「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問に肯定的に回答した区児童・生徒の割合	94.6%	96%
	中学校3年生が //	92.0%	93%
全国体力調査で都平均を100としたときの区の数値	小学校5年生男子が対象の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の都平均を100としたときの区児童・生徒の平均値	99.2 (30年度)	101
	小学校5年生女子が //	99.6 (30年度)	102
	中学校2年生男子が //	100.1 (30年度)	102
	中学校2年生女子が //	99.4 (30年度)	103
区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数	区主催の研修に参加した教員の延べ参加者数	3,908人 (30年度)	4,300人

⑦ 多様なニーズに応じた教育環境の充実

目指す姿

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。

取組方針

1. 多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進
2. いじめ・不登校対策等の充実
3. 学校・地域・家庭の連携の推進
4. 教育施設の整備・充実

主要事業

- 校舎等の増設
- 校舎等の改修
- 教育センターの改修
- 不登校児童・生徒支援事業
- 学校教育情報化推進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
一人一人を大切にされた教育が行われていると思う区民の割合	22.5%	25.3%
特別支援教室支援完了者割合	8.4%（30年度）	—
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	95.3%	97%
地域学校協働活動に参加したボランティア数	26,651人（30年度）	37,950人
小中学校における学習者用コンピューターの整備割合	小学校 51.7% 中学校 60.5%	小学校 100% 中学校 100%
小中学校における大型提示装置・実物投影機の整備割合	39.7%	100%



⑧ こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

目指す姿 地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。

取組方針

1. こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保
2. こどもの安全を確保する地域環境の創出

主要事業

- 児童館の改修
- 江東きッズクラブの改修

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
江東きッズクラブ利用児童の満足度	87.1%	92%
江東きッズクラブB登録を利用できなかった児童数	132人	0人
行政・地域の活動により、こどもの安全・安心が確保されていると思う区民の割合	49.4%	60%

⑨ 次代を担う青少年の健全育成の推進

目指す姿 家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

取組方針

1. 青少年が活動できる場の提供
2. 青少年健全育成の担い手の養成・確保
3. 関係機関・団体との連携強化による健全育成の推進

主要事業

- 青少年相談事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
青少年が健全に育つことができる環境が整っていると思う区民の割合	18.7%	25%
青少年交流プラザの利用者数	113,612人（30年度）	119,300人
青少年育成指導者養成講習会への参加者数	677人（30年度）	800人
地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	196件（30年度）	206件
相談事業における相談件数	216件（30年度）	—

● 大綱3 区民の力で築く元気に輝くまち

健全で活力ある地域産業の育成

⑩ 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成

目指す姿

区内中小企業では、多様な人材がやりがいを持って生き生きと働いており、経営力や競争力を培うことで区内の産業が活性化しています。また、地域の拠りどころとして区民生活の根幹を支え、地域コミュニティの核となる魅力ある商店街が形成されています。

取組方針

1. 経営力・競争力の強化
2. 人材の確保・育成と事業継承
3. 創業への支援
4. 地域に根ざした商店街の振興

主要事業

- 江東ブランド推進事業
- 江東お店の魅力発掘発信事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
区内の企業やお店が元気に活動していると思う区民の割合	45.9%	60%
各種助成事業における助成件数	155件（30年度）	180件
こうとう若者・女性しごとセンターの利用者で就職が決定した人数	556人（30年度）	750人
創業支援資金の融資申込みをした事業者数	39事業者（30年度）	60事業者
魅力ある商店街やお店が区内にあると思う区民の割合	59.3%	70%

個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

⑪ 人・地域をつなぐ地域コミュニティの活性化

目指す姿

地域のつながりが深まり、世代や国籍を問わない誰もが参加しやすい魅力的な活動が充実する、明るく住みよい地域社会が実現されています。

取組方針

1. 多様なコミュニティ活動への参加の促進
2. コミュニティ活動を支える環境整備
3. 地域・世代・国籍を超えた交流・共生の推進

主要事業

- 地区集会所の改修

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
この1年間に地域活動に参加した区民の割合	20.8%	26%
町会・自治会加入世帯数・加入率	158,096世帯 58.9%（30年度）	168,400世帯 60%
気軽に利用できる地域活動施設があると思う区民の割合	38.7%	45%
地域イベントへの参加者数（区民まつり、各地区まつり、江東花火大会、国際交流のつどい）	936千人（30年度）	1,100千人

⑫ 多様性を認め合う（ダイバーシティ）社会の実現

目指す姿 全ての区民がお互いの人権を尊重し、性別、年齢、国籍、価値観、生き方など様々な違いを認め合い、自分らしく生きることができる社会を実現しています。

取組方針

1. 人権と多様性を尊重する意識の醸成
2. 男女共同参画の推進
3. ワーク・ライフ・バランスの推進
4. 異性に対するあらゆる暴力の根絶

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
江東区は多様性を認め合い、誰もが尊重され、暮らしやすいまちであると思う区民の割合	46.3%	80%
区の審議会等への女性の参画率	29.8%（30年度）	40%
仕事と生活の調和がとれた生き方を実現することが出来ていると答えた区民の割合	53.4%	80%
DV 相談窓口を知っている区民の割合	28.3%	70%

⑬ 生涯にわたり学習できる環境の充実

目指す姿 区民が主体的に生涯学習に取り組み、習得した成果を地域に活かせる環境が整備されています。

取組方針

1. 生涯学習の促進
2. 図書館サービスの充実

主要事業

- 文化学習施設の改修
- 図書館の改修

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
趣味や学習などに取り組んでいる区民の割合	9.8%	20%
学習や講座から得られた学びを地域活動や仕事に活かしている区民の数	285人（30年度）	370人
図書館来館者数（年間）	3,289千人（30年度）	3,750千人
図書館が学びの場として役立っていると感じている区民の割合	70.6%	75%

⑭ スポーツを楽しめる環境の充実

目指す姿 こどもから高齢者まで世代や障害の有無にかかわらず、身近にスポーツを楽しめる機会と環境が確保され、スポーツの持つ力により、誰もが生き生きと暮らせる地域社会が形成されています。

取組方針

1. 区民のスポーツ活動の促進
2. スポーツのしやすい環境の整備

主要事業

- 区民体育館の改修
- 屋外区民運動施設の改修
- 区民スポーツ普及振興事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
週1回以上スポーツ・運動を行う区民の割合	45.1%	65%
体育協会加盟団体・社会教育関係団体の登録団体数	668 団体（30年度）	681 団体
区立スポーツ施設の利用者数	2,424,000 人（30年度）	2,550,000 人

地域文化の活用と観光振興

⑮ 文化・歴史の継承と観光振興

目指す姿 歴史や伝統・芸術文化などが次世代に継承されるとともに、身近に親しめる機会が確保されています。また、情報発信を強化するとともに、魅力的な観光資源を発掘・開発することで、区内外から多くの観光客が訪れるまちが実現しています。

取組方針

1. 伝統文化の保存と継承
2. 芸術・文化活動の支援
3. 地域資源を活用した観光振興

主要事業

- 歴史文化施設の改修
- 観光推進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
江東区は魅力的な文化観光資源があると思う区民の割合	74.2%	80%
伝統文化公開事業の延べ参加者数	9,247 人（30年度）	12,000 人
江東区文化施設における発表活動の実施件数	377 回（30年度）	420 回
観光ガイドの案内者数	4,988 人（30年度）	6,000 人

● 大綱4 ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

⑩ 切れ目のない支援による母子保健の充実

目指す姿 全ての親と子に妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない出産・子育て支援が行われ、妊産婦とその家族が安心してこどもを産み健やかに子育てできる環境が整っています。

取組方針

1. 妊娠・出産・子育て等に関する不安の軽減
2. 健康診査と相談機会の充実

主要事業

- 新生児・産婦支援事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
母子保健サービスが充実していると思う保護者の割合	70.1%	75%
新生児・産婦訪問指導実施率	94.9%(30年度)	100%
乳児（4か月児）健康診査受診率	96.2%(30年度)	99%

⑪ 健康づくりの推進と保健・医療体制の充実

目指す姿 区民が正しい知識と情報を得て、自ら健康づくりに取り組める環境が整備されています。病気になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、必要な保健・医療サービスが受けられる体制が整っています。

取組方針

1. 健康教育・相談支援体制等の充実
2. 疾病の早期発見・早期治療
3. 保健・医療体制の充実と連衡の促進

主要事業

- 保健相談所の改修

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
自分は健康だと思う区民の割合	67.7%	73%
65歳健康寿命	男性 82.22歳 女性 85.55歳 (29年度)	男性 82.51歳 女性 85.92歳
この1年間でがん検診を受診した区民の割合	55.2%	60%
かかりつけ医を持つ区民の割合	64.7%	72%

⑱ 感染症対策と生活衛生の確保

目指す姿

区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

取組方針

1. 感染症対策の充実
2. 生活衛生の確保

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合	85.0%	95%
結核罹患率（人口10万人当たり）	15.1人（30年）	12人
予防接種接種率（麻しん・風しん1期）	99.6%（30年度）	100%
食品検査における指導基準等不適合率	2.19%（30年度）	2.1%

誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

⑲ 高齢者支援と活躍の推進

目指す姿

高齢者が年齢に関わらず、生き生きと活躍できる社会が実現されています。あわせて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に確保され、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境が整っています。

取組方針

1. 高齢者の活躍の場づくりや地域活動の促進
2. 地域包括ケアシステムの強化
3. 高齢者の生活の場の安定的確保

主要事業

- 福祉会館の改修
- 高齢者在宅サービスセンターの改修
- 特別養護老人ホームの整備
- 特別養護老人ホームの改修
- 認知症高齢者グループホームの整備
- 介護専用型ケアハウスの整備
- 都市型軽費老人ホームの整備
- 高齢者施設福祉サービス第三者評価事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
生きがいや幸せを感じている高齢者の割合	66.0%	75%
地域活動や就労をしている高齢者の割合	33.6%	55%
地域包括支援センター（長寿サポートセンター）の活動内容を知っている区民の割合	22.1%	30%
地域の介護予防活動グループへの参加者数	536名（30年度）	2,100名
認知症サポーター養成講座受講者数	14,787名（30年度）	30,000名
特別養護老人ホームの待機者数	501人	417人

⑳ 障害者支援と共生社会の実現

目指す姿 障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。

取組方針

1. 障害者の自立・社会参加の促進
2. 障害者施設の整備・充実

主要事業

- 障害者福祉施設の改修
- 障害者入所施設の整備
- 障害者グループホームの整備
- 障害者（児）施設福祉サービス第三者評価事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
障害者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合	23.2%	33%
区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数	620人（30年度）	998人
障害者グループホームの定員数	203人	213人

㉑ 地域福祉と生活支援の充実

目指す姿 誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。

取組方針

1. 地域を包括的に支援する体制の充実
2. 福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
3. 権利擁護の推進
4. 健康で文化的な生活の保障

主要事業

- 高齢者地域見守り支援事業
- 権利擁護推進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	76.4%	85%
区が確保・育成した介護人材の人数	6,766人（30年度）	6,766人
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数	9,443件（30年度）	11,700件
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率	48.7%（30年度）	50%

● 大綱5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

快適な暮らしを支えるまちづくり

② 計画的なまちづくりの推進

目指す姿

地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。

取組方針

1. 計画的な土地利用の誘導
2. 区民とともに進めるまちづくり
3. 魅力ある景観形成
4. ユニバーサルデザインの推進

主要事業

- だれでもトイレの整備
- ユニバーサルデザイン推進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合	48.5%	55%
まちづくり活動団体等の組織数	7団体（30年度）	13団体
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	50.1%	60%
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	36.2%	50%
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数	4件（30年度）	7件

③ 良好な住宅の形成と住環境の向上

目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

取組方針

1. 多様なニーズに応じた住宅確保の支援
2. 良好な住環境の支援・誘導

主要事業

- 区営住宅の整備
- 区営住宅の改修
- マンション計画修繕調査支援事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
住環境に満足している区民の割合	71.8%	75%
お部屋探しサポート事業の成約件数	20件（30年度）	50件
歩道状空地の整備（延長 / 面積）	1,529.84m 2,991.65㎡ （30年度）	—
適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数	—	100%

②4 便利で安全な道路・交通ネットワークの整備

目指す姿 道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人の人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。

取組方針

1. 安全で快適な道路の整備
2. 安心を実感できる交通環境の整備
3. 公共交通網の充実

主要事業

- 都市計画道路の整備
- 主要生活道路の改修
- 街路灯の改修
- 道路の無電柱化
- 橋梁の改修
- 道路事務所の改修

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
区内の移動環境に対する区民の満足度	59.5%	66%
無電柱化道路延長（区道）	19,833m(30年度)	24,550m
区内で発生した交通事故件数（自転車）	412件（30年）	—
区内で発生した交通事故件数（高齢者）	331件（30年）	—

安全で安心なまちの実現

②5 災害に強い都市の形成

目指す姿 地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

取組方針

1. 耐震・不燃化の推進
2. 水害対策の推進

主要事業

- 細街路の拡幅整備
- 不燃化特区の基盤整備
- 不燃化特区推進事業
- 民間建築物耐震促進事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	30.1%	35%
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数	79棟（30年度）	46棟
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率	57.2%（30年度）	62%
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合	38.6%	100%

②6 地域防災力の強化

目指す姿 自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

取組方針

1. 防災意識の向上
2. 地域の防災活動・救助救援体制の強化
3. 災害対応力の向上

主要事業

- 拠点避難所の電源整備
- 防災倉庫の改修
- 民間防災組織育成事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	43.3%	70%
災害協力隊の数	322 隊（30年度）	332 隊
区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料の数	約 46 万食	—

②7 犯罪のないまちづくり

目指す姿 区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

取組方針

1. 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
2. 安全で安心な消費生活の実現

主要事業

- 地域防犯対策事業

指標名	現状値（元年度）	目標値（6年度）
治安が良いと思う区民の割合	61.6%	—
区内刑法犯認知件数	3,815 件（30年度）	—
消費者教育に関する講座の実施回数	12 回（30年度）	18 回

実現① 開かれた区政と区民の参画・協働の実現

取組目標 区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。

取組方針

1. 開かれた区政運営による透明性の向上
2. 区民参画と協働の推進

項目	元年度
1日当たりの区ホームページアクセス件数	17,087件 (30年度)
オープンデータのデータセット数	4
区長への手紙取扱件数	2,060件 (30年度)
公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	20.6% (30年度)
協働事業の提案数及び採択数	提案3件 採択2件

実現② 効率的な区政運営と職員の育成

取組目標 人口増加やまちの変化に伴い区民ニーズが多様化・複雑化する中であっても、未来を着実に捉え、効率的な区政運営を推進します。また、区民にとって便利で質の高いサービスを提供します。

取組方針

1. 効率的な区政運営の推進
2. ICT利活用の推進
3. 窓口サービスの向上
4. 公有財産の適切な管理と有効活用
5. 職員の育成

主要事業

- 防災センターの改修
- 駐車場の改修
- 出張所の改修
- 区民館の改修
- 総合区民センターの改修

項目	元年度
新規・レベルアップ・見直し・廃止事業数	新規26 レベルアップ64 見直し2 廃止1 (30年度)
職員数	2,715人
マイナポータルを活用した電子申請件数	53件 (30年度)
職員自己啓発助成件数	25件 (30年度)
年次有給休暇の年間平均取得日数	15.5日 (30年度)
男性職員の育児休業取得率	4.7% (30年度)
自主企画調査実施人数	149人 (30年度)

実現③ 自主・自律的な区政運営の推進

取組目標 区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

取組方針

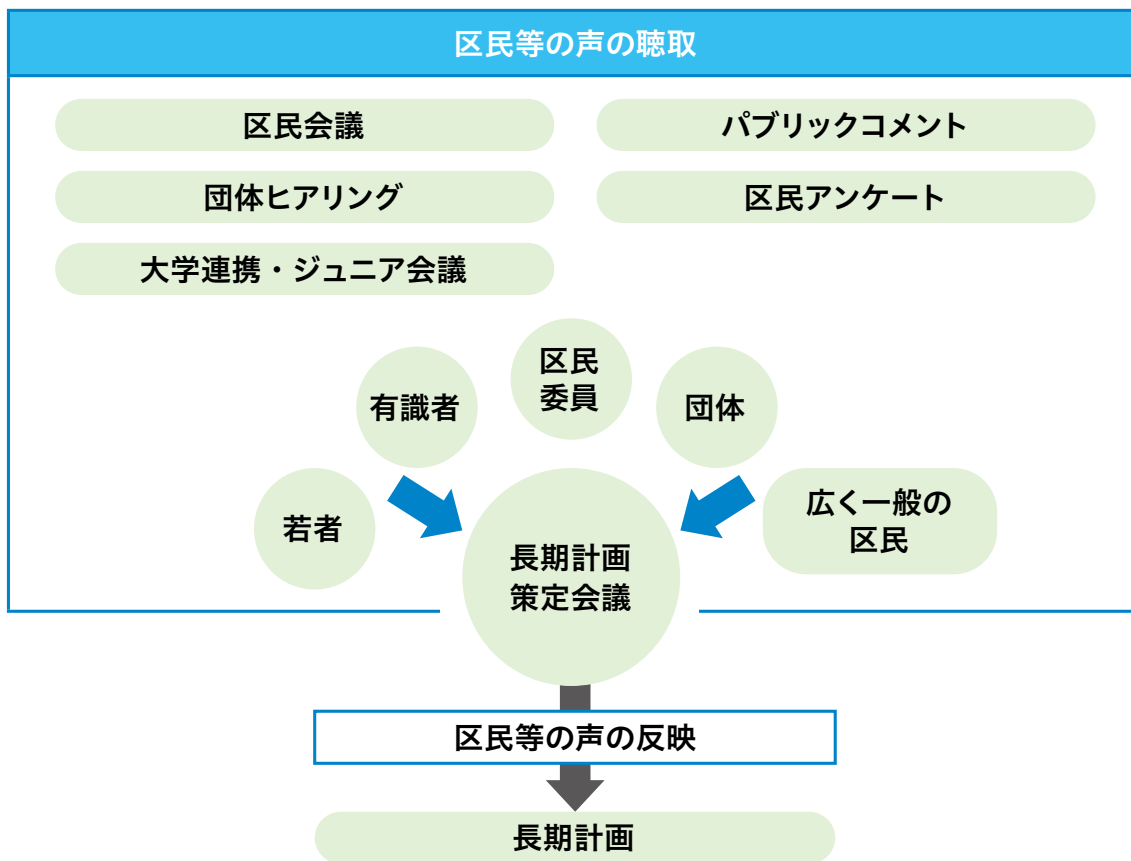
1. 財源の確保と財政基盤の強化
2. 持続可能で安定的な財政運営の推進
3. 財政運営の透明性の確保
4. 地方分権の推進

項目	元年度
経常収支比率	77.5% (30年度)
公債費負担比率	1.5% (30年度)
基金残高と起債残高との差し引き額	93,242 百万円 (30年度)
収納率 (現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	特別区民税 99.3% 国民健康保険料 87.2% 介護保険料 98.3% 後期高齢者医療制度保険料 98.6% (30年度)
交流・連携している自治体数	60自治体 (30年度)

計画の策定

区民等の声を取り入れた策定プロセス

長期計画の策定にあたっては、幅広い年代の区民や多様な団体からのご意見を聴取する機会を設けました。江東区が抱える課題やその対応策、さらには今後10年の江東区のあるべき姿等について、建設的なご意見を多く頂戴し、計画策定に反映しました。



《長期計画策定会議委員名簿》

氏名	所属等
会長 青山 侑	明治大学名誉教授 元東京都副知事
吉武 博通	公立大学法人首都大学東京理事 筑波大学名誉教授
竹之内 一幸	武蔵野大学法学部教授
川上 嘉明	東京有明医療大学看護学部教授
植田 みどり	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部 総括研究官
草場 光男	公募区民
内海 静香	公募区民
大池 篤	公募区民
森 祐起	公募区民
三宅 由美子	公募区民

(所属は令和元年度時点)

区民会議

公募で広く区民に参加を呼びかけ、区の魅力やあるべき姿、現状の課題や対応策を検討するワークショップ「区民会議」を計5回開催しました。カフェのようなリラックスした雰囲気、テーブルを移りながら意見を交わすワールドカフェ方式も採用し、どの回も3時間という長時間にも関わらず、区を想う非常に熱いご意見が交わされました。

《実施内容》

	開催日	参加人数	話し合いの内容・検討のプロセス
第1回	平成30年 10月13日	81名	まちの方向性 (あるべき姿)の検討
第2回	平成30年 11月17日	48名	分野ごとの課題の 抽出・洗い出し
第3回	平成30年 12月2日	43名	課題の掘下げ、 解決策の検討
第4回	平成30年 12月22日	51名	解決策の 具体化
第5回	平成31年 2月23日	39名	取りまとめ案への 意見聴取



大学連携・ジュニア会議

大学連携

区内にキャンパスを持つ4つの大学（有明教育芸術短期大学、芝浦工業大学、東京有明医療大学、武蔵野大学）の学生グループから、政策提案を頂きました。

最終報告会では、「現状及び課題認識」、「今後目指すべき方向性」、「具体的事業のアイデア」について報告いただき、学生ならではの柔軟な発想で、まちづくりのアイデアを頂きました。



ジュニア会議

区内のジュニアリーダー（中学生14人、高校生4人、大学生1人）の計19人が参加し、区の将来について様々な意見を交わしました。

当日は、豊洲市場等の見学をした後、ワークショップ形式で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みや、2030年の江東区の姿について検討しました。



江東区長期計画〔概要版〕

〔令和2年3月〕

印刷物登録番号(31)119号

編集発行：江東区政策経営部企画課
東京都江東区東陽4-11-28
電話 03(3647)9111(代表)